

秦野市公共施設再配置計画第2期基本計画(案)に対する意見 (市民等からのご意見・ご提案等一覧)

※ 意見への対応区分
 A: 意見等の趣旨等を計画に反映したもの
 B: 意見等の趣旨等は既に計画に反映されていると考えるもの
 C: 今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
 D: 計画に反映できないもの
 E: その他(感想、質問等)

No.	該当章	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	目次	5	「本市の方針と計画は、その内容が優れていることに加え、様々な困難があることが容易に予測される中、これを実行し、一定の成果を上げてきたこと。また、このことは、人口縮減社会の中で、全国の自治体が模範とすべきであることが授賞の理由となりました。」とありますが、「本市の方針と計画が授賞した理由として、その内容が優れていることに加え、様々な困難があることが容易に予測される中で実行し、一定の成果を上げてきたことと、このことが人口縮減社会の中で、全国の自治体が模範とするべきであることだからです。」の方が良いと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。
2	第1章	7	3行目「～整備していた時期とは異なり、経済成長も止まり、高齢者は増え、人口も減少していきます。」とありますが、未来形ではなく現在進行形で記載するべきだと思いますので、「～整備していた時期とは異なり、経済成長は停滞することが予測され、現在では高齢者は増え、人口は減少しています。」の方が良いと思います。	D	本市の場合、2030年代後半から公共施設が更新時期を迎えるため、人口推計に基づく高齢者の増加と人口減少について記載しているため、原文のままとさせていただきます。
3	第1章	7	20行目「～管理運営への協力や参画などにより支えている多くの市民と行政が～」とありますが、「～管理運営への協力や参画などにより支えている市民と行政が～」の方が良いと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。
4	第1章	7	23行目「市民との危機感の共有を図ります。」とありますが、「市民と危機感の共有を図ります。」の方が良いと思います。	D	2年毎の公共施設白書の改訂によって「市民との危機感の共有を図って」いますので、原文のままとさせていただきます。
5	第1章	8	3行目「削減目標の設定は必須となりますが、本市の方針はその先駆けであり、平成26年(2014年)4月に総務省が全国の自治体に策定を要請した「公共施設等総合管理計画」の中でも、削減目標値の設定は努力義務とされ、今では多くの自治体で定められることとなっています。」とありますが、「削減目標の設定は必須となりますが、平成26年(2014年)4月に総務省が全国の自治体に策定を要請した「公共施設等総合管理計画」の中では、削減目標値の設定は努力義務とされていることから、本市の方針はその先駆けであり、今では多くの自治体で定められています。」の方が良いと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。
6	第1章	9	4行目「～公共施設白書の作成に当たっては～」とありますが、100頁や193頁では「あたって」と記載されているので、用語を統一した方が良いと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。
7	第1章	9	5行目「～次ページの施設について～」とありますが、「次ページで示す施設について～」の方が良いと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。
8	第1章	12	4行目「～生産年齢人口一人当たりの負担は6倍以上となる計算です。」とありますが、90頁や173頁では「あたり」と記載されているので、用語を統一した方が良いと思います。また、内容をよりわかりやすくするために「～生産年齢人口一人当たりの負担は当時の6倍以上となる計算です。」の方が良いと思います。	A	ご意見を参考に「当たり」に統一しました。記載の修正については、同一文中に「昭和56年(1980年)」と記載していますので、原文のままとさせていただきます。
9	第1章	12	6行目「こうしたことを考え合わせると、現在所有しているハコモノの全てを維持していく～」とありますが、文内容をよりわかりやすくするために「こうしたことを合わせて考えると、現在所有している全てのハコモノを維持していく～」の方が良いと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。

No.	該当章	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
10	第1章	12	7行目「なお、総合計画の策定に合わせて5年ごとに実施している人口推計では～」とありますが、言葉の使い方をより適切にするために、「なお、総合計画の策定に併せて5年ごとに実施している人口推計では～」の方が良いと思います。	D	人口推計は総合計画の策定と一体的に実施しているものであるため、原文のままとさせていただきます。
11	第1章	12	図「【建物の築年数別の割合】」にて、グラフ内に文字が多く見づらいので、下記の方（凡例を別表示）にした方がより良いと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。
12	第1章	13	グラフ内で文字が重なって見づらくなっていますので、配慮してください。	A	ご意見を参考に修正しました。
13	第1章	14	2行目「～国民健康保険会計、後期高齢者医療保険会計、介護保険会計～」とありますが、いずれも特別会計だと思いますので、正しく表記したほうが良いと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。
14	第1章	14	12行目「しかし、これは本市に限ったことではありませんが、保険料収入では賄いきれない、すなわち赤字になるので、一般会計からの繰入金により、その赤字を補填しています。つまり、税金により赤字を補填しなければ～」とありますが、逆接語が繰り返されていて内容がわかりづらいので、「しかし、保険料収入では賄うことができず赤字になるので、一般会計からの繰入金により、その赤字を補填しています。これは本市に限ったことではありませんが、税金により赤字を補填しなければ～」の方が良いと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。
15	第1章	14	22行目「今後も高齢者は増えていきます。保険料の大幅な値上げは難しく、国民健康保険会計は赤字を解消していく予定ですが、残るふたつの会計に対する補填は増えることが予想されます。」とありますが、文の繋がりをより良くするために「今後も高齢者は増えていきます。したがって、保険料の大幅な値上げは難しく、国民健康保険会計は赤字を解消していく予定ですが、残るふたつの会計に対する補填は、引き続き増えることが予想されます。」の方が良いと思います。	D	高齢者が増えることが値上げが難しい原因ではないため、原文のままとさせていただきます。
16	第1章	15	2行目「しかし、財源は増えないので、何かの歳出を削って充てる必要があります。」とありますが、「しかし、財源を増やすことは極めて困難ですので、他の事業費を削減して充てる必要があります。」の方が良いと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。
17	第1章	15	8行目「～平成27年度(2015年度)予算の半分の額しか充てることはできませんでした。」とありますが、より簡潔にまとめるために、「～平成27年度(2015年度)予算の半額しか充てることはできませんでした。」の方が良いと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。
18	第1章	15	10行目「もちろん、不要不急の工事を行う必要はありません。ハコモノをこれ以上増やして～」とありますが、文の繋がりをよくするために、「もちろん、不要不急の工事を行う必要はなく、ハコモノをこれ以上増やして～」の方が良いと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。
19	第1章	15	12行目「～道路や橋も含めた～」とありますが、19頁や20頁では「橋りょう」と記載されているので、用語を統一した方が良いと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。
20	第1章	15	20行目「～85%程度しかなく～」とありますが、17頁や18頁他では「パーセント」と記載されているので、用語を統一した方が良いと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。
21	第1章	16	2行目「そこで、そのことが可能かどうかを検証してみます。」とありますが、文の繋がりを良くするために、「そこで、それが可能であるか検証を行いました。」の方が良いと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。

No.	該当章	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
22	第1章	16	8行目「また、義務教育施設には、一部国庫負担があるものの～」とありますが、接続詞を入れて分かりやすくするために、「また、義務教育施設には、一部、国庫の負担があるものの～」の方が良いと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。
23	第1章	17	7行目「前述のとおり、昭和50年代には現在所有しているハコモノの半分近くを建ててきました。財源の大半を起債に頼ったことも同じです。過去に本市の財政が破たんの危機に陥ったこともありません。昭和50年代とは何が違うのでしょうか。」とありますが、文の繋がりを良くするために、「前述のとおり、昭和50年代には現在所有しているハコモノの半分近くを建設しました。その際、財源の大半を起債に頼りましたが、過去に本市の財政が破たんの危機に陥ったこともありません。では、昭和50年代と現在では何が違うのでしょうか。」の方が良いと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。
24	第1章	18	2行目「～税収が大きく増えることは望み薄です。貨幣価値が大きく変わることも期待しにくい社会情勢です。昭和50年代とは、まったく状況が異なるのです。」とありますが、文の繋がりを良くするために、「～税収が大きく増えることは考えづらく、貨幣価値が大きく変わることも期待しにくい社会情勢です。昭和50年代とは、まったく状況が異なります。」の方が良いと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。
25	第1章	20	1行目「自治体では、今まで以上に公共施設の老朽化に目が向けられるようになり、従来にも増して点検が行われるようになりました。」とありますが、この点検は法定点検ですので、「自治体では、今まで以上に公共施設の老朽化に目が向けられるようになり、従来にも増して点検を行わなければならないことになりました。」の方が適切だと思います。	D	法定点検はもちろんですが、老朽化が進んでいることで、臨時的に実施する非常点検なども増加していることを示していますので、原文のままとさせていただきます。
26	第3章	43	「方針1 基本方針」として①のように記載されていますが、これは前計画でも記載されていました。それでもなお、クライミング施設などが建設されました。その理由や本計画との整合性などについて、いずれかの頁で記載するべきだと思います。	C	70頁「IV第1期基本計画の評価」に「計画外施設の建設」として記載していますが、建設された理由については特に触れていません。再配置計画の基本方針①では、「原則として新規の公共施設は建設しない」としているなかで、新たなニーズなどに対応するために「例外」として施設が建設されることは想定しており、クライミング施設はまさにその「例外」となり、建設後は再配置計画の一元管理の対象となります。また、基本方針①の後段にあるとおり、「建設する場合は、更新予定施設の更新を同面積（コスト）だけ取りやめる。」としていますので、総量をコントロールすることで対応していくことになります。
27	第3章	43	「方針2 施設更新の優先度 ①優先度設定の視点」5行目、「～機能面においても意味のないことであることは～」とありますが、文の繋がりを良くするために、「～機能面においても意味のないことは～」の方が良いと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。
28	第3章	49	5行目「～管理運営費の削減額の合計額、としています。」とありますが、文途中の読点は不必要だと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。

No.	該当章	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
29	第3章	54	「2 地域対応施設の地域による運営」8行目、「～受益者が限定され、かつ全市的に利用又は配置されていない施設については、地域への移譲を基本とします。」とありますが、他の頁に記載されていたとおり、自治会館などの修繕費等は地域や受益者による負担金のみで賄えずに、市の歳出により補填していると思います。今後はそのような施設については、市の税金を使うことはないと考えて良いのでしょうか。それとも、地域への移譲を進めるけれど、修繕については市の税金を多少でも充当するというのでしょうか。ただ、それでは公共施設の再配置が進まないと思いますが、いかがでしょうか。	E	小規模な施設を地域へ移譲し自治会館となった場合、維持管理に要する費用は所有者となった自治会が負担します。ただし、建替えや大規模な修繕に対しては、自治会の負担を軽減するために市の補助制度があります。この補助金は再配置計画策定前から制度化されているものであり、新たに市の税金を充当していくという視点ではありません。
30	第3章	56	「2 施設の統廃合」1行目、「優先順位の低い施設については～」とありますが、どのような基準などで、優先順位を決めるのでしょうか。	E	「方針2 施設更新の優先度」において具体的な機能を定めています。第2期基本計画では「最優先」の機能は前計画で定めたものを継承し、「優先」の機能を市民アンケート調査の結果を参考にして定めています。
31	第3章	56	「3 地域コミュニティ拠点の総合化」7行目、「地域まちづくりコーディネーター」とありますが、どのような意味でしょうか。注釈を記載してください。	A	ご意見を参考に修正しました。
32	第3章	59	「1 将来を見据えた計画的な維持補修」にて、各公共施設の保全に係わる行政計画や所管部署も様々ある中で、今後、公共施設の再配置を進めるためには、それらの行政計画に対するチェック体制も必要だと思いましたが、いかがでしょうか。	E	再配置計画第2期基本計画の策定に合わせて、公共施設保全計画を策定しています。今後は、この計画に基づいて計画的な維持補修を実施していくこととしています。
33	第3章	63	「5 一元的な管理運営と計画の進行管理」5行目、「～再配置所管課による一元的な管理運営体制をとします。」とありますが、誤字を修正し、「～再配置所管課による一元的な管理運営体制を図ります。」の方が良いと思います。また、再配置所管課とは、行政経営課を指しているのでしょうか。	E	再配置所管課は行政経営課です。
34	第4章	70	「ア 建設費削減効果」2行目、「～施設の建替え及び新設については、見込みを上回る面積となったこと～」とありますが、そもそも、何故、そのようなことになったのか原因を記載すべきだと思います。なお、「イ 管理運営費削減効果」10行目、「～いろいろ棟などの計画外施設の建設など～」についても、同様に、何故、その原因を記載すべきだと思います。	C	床面積の削減を命題としている再配置計画ではありますが、新たな市民ニーズや政策的な必要性などにより、見込みを上回る面積での建替えや計画外施設の建設などが行われてきたことも事実です。個別具体的な原因はそれぞれの施設ごとに異なりますが、必要な措置だったことは明らかであり、今後は「方針1 基本方針」の①後段に明記している「建設する場合は、更新予定施設の更新を同面積（コスト）だけ取りやめる。」という方向性を堅持し、再配置計画を進めていく必要があります。ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
35	第4章	72	「ウ 削減面積」4行目、「～面積増加が見込みを上回り、消防西分署を単独建替えとしたことでも面積が増加したほか、サンライフ鶴巻の転用の未実施などにより～」とありますが、何故、見込みを上回ったのか、転用が未実施となってしまったのか、その原因を記載すべきです。また、文の繋がりを良くするために、「～面積増加が見込みを上回り、消防署西分署の単独建替えをしたことでも面積が増加したほか、サンライフ鶴巻の転用の未実施などにより～」の方が良いと思います。	D	消防西分署については単独建替えとしたこと自体が見込みを上回った原因です。また、サンライフ鶴巻の転用の未実施については、第1期基本計画で示した社会福祉法人等への売却が実現しなかったことが原因です。文章については、原文のままさせていただきます。
36	第4章	74	18行目「～自治体と何ら差のないところでもあります。」とありますが、文内容をより良くするために、「～自治体と同等のものである必要があります。」の方が良いと思います。	D	同等である必要があるのではなく、結果的に同程度である、という意味ですので、原文のままさせていただきます。

No.	該当章	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
37	第4章	76	表内「6 管理運営内容の見直し」に「ネーミグライツ」と、脱字がありますので、修正してください。	A	ご意見を参考に修正しました。
38	第4章	83	すでにおわったことですので、あくまでも興味になりますが、何故、消防西分署は単独建替えとしたのでしょうか。例えば、付近の西公民館との統合はあり得なかったのでしょうか。	E	消防西分署につきましては、西公民館のほか、隣接している西中学校の体育館の3施設を複合的に建て替えることを計画していましたが、東京オリンピック開催に伴う建築資材の高騰が原因で事業者が辞退した経過があります。消防西分署は、新東名高速道路開通を見据え、救急隊の増隊などの体制整備を図る必要があったため単独建替えとなりました。その後、令和2年度に西公民館と西中学校体育館を複合施設として建替えています。
39	第4章	102	「木造の施設であることから、メンテナンス計画の作成を検討」とありますが、これについては前計画から考えられていたことだと思うので、作成を検討するのではなく、計画内容について検討をし、作成すべきだと思います。また、計画の「作成」ではなく、計画の「策定」だと思います。	A	メンテナンス計画については、再配置計画第2期基本計画の策定に合わせて、公共施設保全計画を策定しており、この中に表丹沢野外活動センターも含まれています。しかし、木造の大規模施設であるという事情があるため、公共施設保全計画の進捗を見ながら、施設独自に策定していく必要があるのか検討を行う必要があると考えています。メンテナンス計画の「作成」については、ご意見を参考に修正しました。
40	第4章	164	「富士見の湯」についての記載ですが、「名水はだの富士見の湯」と、正式名称を記載すべきだと思います。	A	ご意見を参考に修正しました。
41	第4章	167	「里山ふれあいセンター」については、表丹沢野外活動センターとの連携に留まらず、施設自体も統合したほうが良いと思いますが、いかがでしょうか。	E	統合する施設が近隣にないため、基本計画②にあるとおり、森林組合への譲渡なども検討していきます。
42	附属資料	189	「(1)内容別の集計」の文体が、他と異なっています。	A	ご意見を参考に修正しました。
43	全体	—	今後のICTの利活用によって、テレワークの推進などにより庁舎の必要面積も少なくなると思います。今や、都内のオフィスなどは売り払われているしだいです。今後、地方自治体でも積極的にICTを利活用されると思いますので、再配置からの側面も考えて、推進していくべきだと思います。また、そのようなことも踏まえながら、検討していくべきだと思います。	E	ICTの活用やテレワークのほか、将来的には職員も減少していくことが見込まれるため、庁舎の必要面積も減少していくと思います。最優先の機能であるから現状面積のまま建替える、ということではなく、必要面積の減少も踏まえて、庁舎の建替えを検討していく必要があると考えています。
44	全体	—	新東名高速道路が建設されたことにより、企業の進出も考えられる中で、未利用土地を積極的に活用して、民間企業からの税収を得ることで歳入の確保に繋がると思います。	E	ご意見のとおりだと思います。
45	第4章	126	市庁舎は行政機能としてだけでなく、地域のランドマークとしても意味合いを持つ場合もある。発想・考え方を变えて、複合化なども視野に建替えを早期に検討してほしい。	C	「前期実行プラン」の策定に合わせて検討していく必要があると考えています。
46	第4章	—	構造体の耐用年数が併記されているが、建替え時期を延長するためにこれを示しているように見える。耐用年数より早く建替えることで維持管理費が下がり、トータルのコストが下がるのであれば建て替えを進めるべきである。	C	ご意見のとおり、耐用年数より早く建替えることで、維持管理費の抑制による削減効果が発生します。このため、今後策定する「前期実行プラン」において、具体的な建替え時期などを示していく予定です。

No.	該当章	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
47	第4章	—	人口が減少していく中で、公民館なども規模を縮小して建替えることになる。学校の空き教室の活用などを検討し、縮小しても機能に影響がないように対応してほしい。	B	規模の大きな施設を核として集約化することで、縮小した面積の中でも最大限に機能を残すこととしています。
48	全体	—	昨年開催されたフォーラム2020では、開放型自治会館など、市民が関心のある施設の説明が多かった。市民が関心を持てるよう、施設別ではなく、地域ごとにどのような施設を配置するのか分かるように示してほしい。	C	現在の施設の使用期間、建替えや機能移転の時期などは、今後策定する「前期実行プラン」で示していく予定です。策定に当たっては、市民の皆様の意見を伺うこととしており、このような機会に情報提供することを検討します。
49	全体	—	第2期基本計画の10年間で市民の意識を高め、理解を得る必要がある。フォーラムの開催などにより、常に情報を提供してほしい。	C	フォーラムの開催や動画配信、オンラインによる情報提供なども検討しながら、市民の理解が得られるように進めていきたいと考えています。
50	第4章	117	おおね公園は市境のため、市民のほか、平塚や伊勢原の利用者も多い。利用者にとっては施設がどこの市にあるかは関係なく、近くて利用し易いところを使うことになるが、維持管理の負担はすべて秦野市となっている。利用に当たっては広域連携で市民料金となっているので、維持管理費用についてもこの考えを取り入れて、近隣市にある程度の負担をお願いすることを検討してほしい。	D	広域連携の一環として市外の方でも市民料金としていますが、秦野市民が市外の施設を利用した場合も維持管理費用の負担は設置した自治体となっていますので、秦野市だけが多くの負担している状況ではないと考えています。
51	全体	—	財源計画がないと計画の実行が担保されないため、基金などの設置を盛り込む必要があるのではないかと。	B	公共施設再配置計画独自の基金はありませんが、公共施設整備基金への積み立てについて記載しています。
52	全体	—	今後の経済状況や感染症の影響など、リスクを予測したうえで実効性のある計画を策定してほしい。	C	長期にわたる計画において、リスクを正確に予測することは困難ですが、計画の見直し時期となる5年ごとに状況を把握し、必要に応じて見直しを図ります。
53	第3章	53	施設が集約されていくと今よりも施設までの距離が遠くなる。交通機関のことも関連してくるので、総合的に考えなければならないのではないかと。	C	現在の施設の使用期間、建替えや機能移転の時期などは、今後策定する「前期実行プラン」で示していく予定であり、策定作業の中で検討していきます。
54	第3章	53	借り上げているところも公共施設であるなら、市民が良く使用する駅やショッピングセンターなどの近くに公共施設を設置したほうが市民の利便性も上がるし、施設に要する経費も節約できるのではないかと。このようなことも検討してほしい。	B	交通利便性の高い駅周辺などにおける民間ビルへの入居など、幅広い視点で検討を進めることとしています。
55	第3章	59	建替えに当たって、すべての施設を鉄筋コンクリート造とせず、木造の施設があっても良いのではないかと。	C	近隣では学校の建替えに当たり木造校舎を採用したところもあります。実際の建替えの際には、構造や材質などのほか、維持管理費用なども含めて検討していく必要があると考えています。
56	第3章	57	効率的な管理運営のために指定管理者制度の導入を進めているが、災害時には地域防災計画に基づく役割を果たすことになる施設があるため、契約書などに明確に記載してほしい。	D	現在指定管理者を公募中の施設については、指定管理者募集要項の中で地域防災計画について記載しています。指定管理者が指定された後に締結する予定の協定に記載が可能か検討していきます。

No.	該当章	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
57	第4章	70	第1期基本計画の効果について、目標に達していない理由が記載されているが、なぜ民営化や移譲が遅れたのか、なぜ見込みを上回る建替えとなったのか、その原因を把握して今後の対策を進めてほしい。	C	床面積の削減を命題としている再配置計画ではありますが、新たな市民ニーズや政策的な必要性などにより、見込みを上回る面積での建替えや計画外施設の建設などが行われてきたことも事実です。個別具体的な原因はそれぞれの施設ごとに異なりますが、必要な措置だったことは明らかであり、今後は「方針1 基本方針」の①後段に明記している「建設する場合は、更新予定施設の更新を同面積（コスト）だけ取りやめる。」という方向性を堅持し、再配置計画を進めていく必要があります。ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
58	第4章	80	中学校にエレベーターが設置された。後付けとなる機能だが、将来に向けて、これをうまく活用する方法を考えてほしい。	C	今後策定する「前期実行プラン」の検討において参考とさせていただきます。
59	第3章	47	施設更新の優先度において、「優先」に具体的な施設の機能が追加されているが、複合化が難しい施設である。また、西中学校体育館の複合化に当たり、当初は反対も多かったと聞いている。複合化の方法や市民への説明など、よく考えて進めてほしい。	C	現在の施設の使用期間、建替えや機能移転の時期などは、今後策定する「前期実行プラン」で示していく予定です。策定に当たっては、公共施設フォーラムなどを開催して市民の皆様の意見を伺う予定です。
60	第4章	71	第1期基本計画期間中に新たに建設された施設がある。今後はこのような建設に歯止めをかける必要があり、良い方法を検討してほしい。	C	床面積の削減を命題としている再配置計画ではありますが、新たな市民ニーズや政策的な必要性などにより、見込みを上回る面積での建替えや計画外施設の建設などが行われてきたことも事実です。個別具体的な原因はそれぞれの施設ごとに異なりますが、必要な措置だったことは明らかであり、今後は「方針1 基本方針」の①後段に明記している「建設する場合は、更新予定施設の更新を同面積（コスト）だけ取りやめる。」という方向性を堅持し、再配置計画を進めていく必要があります。ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
61	第3章	57	PPP/PFI手法の導入について、市内事業者の対応力をどのように高めていくのが課題である。市として公民連携を進める体制を作りながら進めてほしい。	E	市としても、公民連携の経験を有する職員を育成し、組織として業務を引き継ぎながら、いろいろな分野で応用していく必要があると考えています。
62	第3章	57	施設の効率的な管理運営を目指して指定管理者制度の導入を進めているが、指定管理者制度で改善できる施設と、もっと踏み込んで売却などのほうが適している施設がある。民間でなければできないこともあるので、このような見極めも計画に記載してほしい。	C	公民連携の取組みを検討していく中で、多様な手法を探る必要があると考えています。

No.	該当章	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
63	第4章	70	第1期基本計画では目標値に届かなかったが、その原因を検証して計画に反映させていく必要がある。	C	床面積の削減を命題としている再配置計画ではありますが、新たな市民ニーズや政策的な必要性などにより、見込みを上回る面積での建替えや計画外施設の建設などが行われてきたことも事実です。個別具体的な原因はそれぞれの施設ごとに異なりますが、必要な措置だったことは明らかであり、今後は「方針1 基本方針」の①後段に明記している「建設する場合は、更新予定施設の更新を同面積（コスト）だけ取りやめる。」という方向性を堅持し、再配置計画を進めていく必要があります。ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
64	第3章	43	第1期基本計画で「新しい施設は作らない」という基本方針を掲げていたが、建設されているものもある。第2期基本計画で仕切り直しとし、覚悟を持って進めてほしい。	C	床面積の削減を命題としている再配置計画ではありますが、新たな市民ニーズや政策的な必要性などにより、見込みを上回る面積での建替えや計画外施設の建設などが行われてきたことも事実です。個別具体的な原因はそれぞれの施設ごとに異なりますが、必要な措置だったことは明らかであり、今後は「方針1 基本方針」の①後段に明記している「建設する場合は、更新予定施設の更新を同面積（コスト）だけ取りやめる。」という方向性を堅持し、再配置計画を進めていく必要があります。ご意見は今後の取組みの参考とさせていただきます。
65	第4章	94・154	10年間の取組みの中で、地域への移譲が困難であることが分かったと思うので、この原因を分析し、総括したうえで進めてほしい。	B	小規模地域施設である「児童館」及び「老人いこいの家」が対象ですが、地域によって事情が異なることなどを勘案して、基本計画を見直しています。今後は、地域の方々意見をいただきながら、各施設の方向性を定めていく予定です。
66	第4章	94	ぼけっと21を増やしている中で、児童館はその役割を終えているように感じるところがある。廃止を検討しても良いのではないかな。	C	児童館の必要性を再確認し、それぞれの施設についてどのような方向性が適切なのか、検討していきます。
67	第3章	53	学校が占める割合が多く、しっかりと進めていく必要がある。35人学級への対応などでクラスがより多く必要となるほか、地域によってこどもが増えているところと減っているところがあるので、市民にしっかりと説明して進めてほしい。	C	今後は、「前期実行プラン」の策定を進めます。策定に当たっては、公共施設フォーラムなどを開催して市民の皆様の意見を伺う予定です。
68	全体	—	昨年実施した「公共施設フォーラム2020」は市民の意見を伺う良い機会だった。市が意見を集めて、地域の市民が喜ぶような施策を実施してほしい。	C	今後は、「前期実行プラン」の策定を進めます。策定に当たっては、公共施設フォーラムなどを開催して市民の皆様の意見を伺う予定です。
69	全体	—	市からの情報が少なく、噂だけが先行しているような状況があるため、今後も「公共施設フォーラム」を定期的に開催し、市民への情報提供に努めてほしい。	C	今後は、「前期実行プラン」の策定を進めます。策定に当たっては、公共施設フォーラムなどを開催して市民の皆様の意見を伺う予定です。
70	全体	—	第3期に向けてこの計画は重要であり、計画の推進には市民の理解が不可欠なため、十分な理解を得るために、計画の内容を分かりやすく市民に示してほしい。	C	今後は、「前期実行プラン」の策定を進めます。策定に当たっては、公共施設フォーラムなどを開催して市民の皆様の意見を伺う予定です。

No.	該当章	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
71	全体	—	将来のことは若い人に決めてもらうべきであり、高校生や大学生を対象に周知活動を行うことも重要ではないか。	C	市内の大学で再配置計画について講義をしています。若い人たちの将来にかかわることですので、高校生への周知などについてご意見を参考に検討します。
72	全体	—	経済が停滞している状況で計画を策定することは大切だが、実践的な計画としてほしい。	C	今後は、具体的な実施内容を定める「前期実行プラン」の策定を進めます。策定に当たっては、庁内関係課との調整や市民の皆様への説明を実施し、実現可能な計画とします。
73	全体	—	再配置計画には検証が必要。5年間や10年間の計画期間に縛られず、毎年検証して見直しを図ることが重要で、経済状況も注視しながら進めてほしい。	B	計画の進行管理として、行財政調査会によるチェックを行う予定です。
74	第3章	57	再配置計画に基づく受益者負担の適正化として使用料を見直したが、無料施設から有料施設になったところなどもあり影響が出ていると思う。有料化された、又は値上げとなったことで利用しにくいという声も出ているが、受益者負担の適正な割合をどう考えているのか。	E	利用者負担の適正化のため、平成29年10月に使用料を見直しました。見直しの際の受益者負担の適正な割合は、50%の稼働率を見込んで基準となるコストの1/3としていました。現在もこの考え方を継承しています。
75	第3章	57	施設の維持管理費用を確保するための使用料見直しだったと思うが、見込みほど増収効果が出ていないと聞いている。収入を確保するために、使用料を再度値上げする考えがあるのか。	E	利用者負担の適正化のため、平成29年10月に使用料を見直しました。当初見込みよりも増収効果が低い状況となっていますが、再度の見直しよりも施設の稼働率の向上などに取り組むことが重要と考えています。
76	第3章	57	効率的な管理運営のために指定管理者制度の導入を進めていくということだが、すでに導入済みの施設であり効果が出ていないところもある。表丹沢野外活動センターも導入を予定しているようだが、青少年の健全育成などを目的としている教育施設だと思いが、指定管理に移行した場合、現在の設置目的はどうか。	E	表丹沢魅力づくり構想の中核施設として、設置目的も見直す予定ですが、現在の目的である青少年の健全育成を継続できるように検討を進めていきます。
77	第3章	52	方針の4再配置の視点では、第1期計画と同じ5つの視点が記載されているが、各視点の内容を見ると重なっているものもある。視点を集約して計画の方向性を明確にした方がよい。	C	再配置の推進を分かりやすくまとめたため、一部の内容が重複しています。視点の集約については、今後の参考とさせていただきます。
78	第4章	—	第4章で施設別に内容が記載されているが、【現状と課題】について、これらを踏まえてどうしていくのか、ということを明記してほしい。	C	今後は、具体的な実施内容を定める「前期実行プラン」の策定を進めます。ご意見を参考に検討を進めます。
79	第1章	12	「一斉に建てたものは一斉に老朽化します」について 机の上での計算や仮説では、このようになると思います。一方、道路や上下水道は市内全域に配備されています。地域によっては、同時多発で老朽化、破損の恐れがありますが、それを避けるために計画的に更新をされています。建築物の修繕は更新ありきではありません。建築手法の技術革新が進み高度で優れた更生があります。これが建築物の更新時期を分散させ、結果的には長寿命化に繋がり、ライフサイクルコストが平準化していくのではないのでしょうか。 UR賃貸住宅や国の省庁の建築物などには一斉に建てたものがたくさんあります。しかし、一斉に建て直すようなことはしていません。是非、参考にしてください。	C	更新事業に要する支払額を平準化することが最も重要です。公共施設保全計画によって「構造体の耐用年数」が示され、この年数が建替え時期の目安となりますが、すべての施設を長寿命化してしまうと支払額のピークがより人口減少が進んだ時期に先送りされてしまう恐れもあります。今後は、「構造体の耐用年数」を参考に、再配置計画前期実行プランを策定して「具体的な更新時期」を示していく必要があると考えていますので、ご意見を参考にさせていただきます。

No.	該当章	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
80	第1章	16	第1章 「試算の仮定条件」を「全てのハコモノは、耐用年数(木造 30 年・鉄骨造 45 年・鉄筋コンクリート造 60 年)が到来した時点で建て替える。」のシミュレーションの見直しについて 耐用年数の数字は、従来の建築物の単純な耐用年数を根拠としているものです。日進月歩の建築技術や建築基準法 1 2 条点検による補強改修などが、全く度外視されています。実際の建物の耐用年数は大幅に建物寿命が延伸されるという推測は可能です。当然、これまでの「耐用年数」の仮説は覆り、より現実的な修繕計画になり、またコストも変わってきます。つまり従来のライフサイクルコストは、相当に圧縮されると考えられますが、そのようなリアルな組み立ての試算をされるお考えはないのでしょうか。	E	ライフサイクルコストのうち、施設の維持補修に関する部分はタイミングを合わせて策定している公共施設保全計画が示しています。また、今後策定する「前期実行プラン」では、具体的な更新時期などを明らかにしていく予定であり、施設の終期が決まれば、保全計画における維持補修費用も見直す必要があり、こうすることで、より現実的な計画になると考えています。
81	第3章	57	視点4 効率的・効果的な管理運営を進めます 2 民間活力の積極的な活用 「民間の知識やノウハウを活用」「サービスの向上やコストの削減が図られる施設については、民間事業者等を活用することによる効果と課題、公的関与の必要性等を検証した上で、指定管理者制度の導入や民間施設への移行など、PPP(公民連携)の活用を進めます。」とあります。 本市の行財政改革における行政経営課の立ち位置は、ボートレースのエイトでいう舵手(コックス)に例えた場合、果たして、そのような役割を果たしているのでしょうか。このことを踏まえて、質問をさせていただきます。 (1) 「民間事業者等を活用することによる効果と課題、公的関与の必要性等を検証」とありますが、具体では、図書館の委託問題や富士見の湯の経営、公民館等の管理運営や建築基準法の 1 2 条点検など、不適切だったと思いますが、どのような検証をされてきたのでしょうか。担当や当事者任せにしていたのではないのでしょうか。	E	再配置計画における公民連携の推進に関しましては、現在の施設をその施設の終期まで使い続けるための財源を確保することを目的として、効率的な管理運営の実現を推進していくものです。すでに公民連携による手法が適用されている施設につきましては、再配置計画主管課である行政経営課が先導して取り組むことは想定していませんので、ご意見にある施設の検証なども実施していません。
82	第3章	57	(2) 「民間の知識やノウハウを活用」では、公共施設の管理や市民サービスに直結する分野では、指定管理や委託等のアウトソーシングが進んでいます。一方、民間企業ではアウトソーシングばかりでなく、効率化のための内製化～インソーシングし、業務量の適正化を図って努力をしている所もあります。本市はアウトソーシングと並行し、職員の非正規化が進んでいます。市民生活と直結し、かつ地域の最前線である公民館のような所が全員、非常勤化した場合、内部分権も権限も制限され、不安定な職場になっていくのは必然であります。また「民間の知識やノウハウ」は結構なことですが、いかにも公務員は知識や能力がないような、また市役所という組織は民間の知識がないと成り立たないというような印象を市民に与えかねません。このような自虐的な慣用語は市民が誤解を招きます。公務労働にもっと誇りを持ち、かつ公務員が力を発揮できるような、違う表現の方が良いかと思いますが、いかがでしょうか。	E	公民連携において、「民間の知識やノウハウを活用する」ことは基本であり、ご意見にあるような意味ではありません。
83	第4章	89	2 生涯学習施設 (1) 公民館等 ⑤「地域の拠点としての地域コーディネーターの配置」 新設の地域コーディネーターの目的や役割などは、行政の内部ではオーソライズされているようですが、市民は殆どご存じないようです。広く市民に説明していただきたいと思えます。	D	再配置計画の策定によって広く市民にお知らせできるわけではありませんが、市として説明をしていく必要があると思えます。

No.	該当章	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
84	第4章	90	<p>本市の「平成28年度公共施設に関するアンケート調査結果報告書」によると、「5 秦野市が進めている「公共施設の再配置」は、できるだけ施設の機能を維持する方法を考えながら、40年間で31%の公共施設（床面積）を減らすことにより、人口減少と市民の高齢化が進む中でも、義務教育をはじめとする必要性の高い公共施設サービスを、将来にわたり良好な状態で維持していこうとするものです。このことに対するあなたの考えに最も近いものを一つ選んでください。」このアンケート調査では「秦野市が進めている公共施設の再配置に賛成」が、Web調査で70%を超え、郵送で80%近くだったという報告があります。そもそもこの調査は、極めて「賛成」が多くなるような質問になっています。「できるだけ施設の機能を維持する方法」で、「必要性の高い公共施設サービスを、将来にわたり良好な状態で維持」「最も近いものを一つ」というものです。誰でも、このような条件が入れば「賛成」するであろうと、容易に予測ができます。しかし、「必要性の高い公共施設サービスの在り方だとか、良好な状態」にある、必要性の高い公共施設サービスが、どのようなものかなど、市民と行政が議論もなく、しかも定義もガイドラインもないまま、第1期の10年が過ぎてしまいました。その上で、質問をさせていただきます。</p> <p>(1) 【現状と課題】では、主に利用状況、稼働率を捉えているようですが、公共施設マネジメントとしては、従来の『白書』にあるような「できるだけ施設の機能を維持すること」や「必要性の高い公共施設サービスを、将来にわたり良好な状態で維持していくこと」に多くの市民は期待していると思います。「課題」の捉え方は、公民館の目的や役割にも目を向けて戴きたいと思います。例えば、令和3年度（2021年度）～7年度（2025年度）の「秦野市教育振興基本計画」には「知の循環型社会」の構築の推進とあります。また「地域における社会教育」は「一人ひとりの生涯を通じて学習を支援し、その成果を地域社会における様々な教育活動に活かす」ことで、「知の循環型社会の構築を推進してきた」とあります。地域における生涯学習、社会教育では、公民館としての重要性や位置づけが問題になってきます。残念ながら、本市の場合、公民館職員全員が非常勤職員という極めて特殊な事情があります。このことは連続性を困難にして公民館の良質な公共サービスを阻んでいるようにも見えます。また近隣他市にある地域の学習を保障するような学習課程や体系的なカリキュラムが存在していません。さらには学習課程を計画化する社会教育主事（公民館主事）や社会教育士、これをサポートする社会教育指導員などの仕組みもありません。例えて言えば、学校に教員や学習課程の編成する人がいなと同様でしょうか。従来、文部科学省は『あなたの町の公民館づくり』で、「公民館が趣味、稽古事に関する講座が多くを占め（中略）～公民館の役割や講座の在り方についての見直しが必要となっています。」「今一度、地域における公民館のあり方を見直すとともに、公民館職員の奮起が求められます」と提言しています。公民館の先駆的な自治体の事例や、文部科学省が提言する『あなたの町の公民館』を参考にされたならば、本物の「知の循環型社会」の再構築ができ、「公共施設再配置計画」「秦野市教育振興基本計画」との整合性を図られ連携されるものと確信をしています。そのためには、公民館の運営はもとより、行財政改革の要として、またエイトの舵手（コックス）として、組織自体を見直し、後押しされてはいかがでしょうか。</p>	E	<p>ご意見にあるとおり、再配置計画は「必要性の高い公共施設サービスを、将来にわたり良好な状態で維持していくこと」をその目的としています。そのためには、床面積の削減が必須となりますが、市民の利用状況やその施設が抱える課題を再配置計画の視点から記載したものが【現状と課題】です。公民館は市民が身近に感じ、利用している施設であり、その機能を将来にわたって維持していく必要があると考えています。</p>
85	第4章	90	<p>(2) ①「公民館全体の利用者数は増え続けてきましたが、平成27年度(2015年度)以降は減少傾向にあります。」減少傾向の原因をどのように分析されているのでしょうか。PDCAサイクルに基づいた分析、Check（評価）～課題の原因分析をし、Action（改善）～サービス改善に向けて、その原因や効果検証が行われていないのでしょうか。</p>	E	<p>高齢化による登録団体の減少が主な原因と考えています。</p>

No.	該当章	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
86	第4章	90	(3) 【基本計画】第2期基本計画の方向性 ②と④の項目は「秦野市公共施設保全計画」の課題ではないかと思います。	D	再配置計画の対象事項です。
87	第4章	104	2 生涯学習施設 文化会館 【基本計画】 第2期基本計画の方向性 (1) 「民間のノウハウを活用した効率的、効果的な管理・運営を実施するため、指定管理者制度を導入」については、令和4年度に予定とのことですが、導入の動機は、いかにも行政の事情だけが前面に出ている感じがします。行政の財政状況の思惑や行政の組織上の枠組みばかり考えていると、指定管理制度が活かされないのではないかと心配です。また指定管理への移行では、市民の声、市民の意見が反映されているのでしょうか。	E	公募型プロポーザルによって、財政的な効果だけではなく、サービス面でも優れた事業者を選定したいと考えています。なお、事業者の選定は、附属機関である指定管理者選定評価委員会で行うこととなりますが、現在の文化会館事業協会及び文化会館運営委員会からそれぞれ推薦していただいた方などで構成しており、市内在住の方も含まれています。
88	第4章	104	(2) 総務省の2019年5月17日、「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査」(2018年4月1日現在)では、昨今、市区町村の事業者の解散や倒産などで、指定管理の取り消し(市区町村は2,482件前回より+387件)が増えています。景気低迷の上、コロナ禍で、このような文化施設の指定管理の取り消しなどが加速することは想像に難くありません。まさに指定管理というハイリスクを選択するのか、それとも健全な直営を主体とする文化会館の選択をするのかどうかの問題ではないでしょうか。秦野市だけは、リスクを避けられる特段の理由があるのでしょうか。取り消しにならないように頑張るとかといった根性論ではなく、確固たる根拠を市民にお示しください。	E	応募事業者は、貸借対照表及び損益計算書を提出することになります。また、事業者の選定を行う指定管理者選定評価委員には企業の経営状況に詳しい学識経験者も含まれますので、応募事業者の財務状況なども踏まえて、適切な事業者を選定していきます。
89	第4章	106	(3) 文化・芸術施設 図書館【現状と課題】 ②「蔵書数は513,584冊で、一貫して増え続けていますが、貸出冊数、来館者数、利用登録者数には蔵書数の増加ほどの大きな変化は見られません。」 ③「蔵書数に対する貸出冊数は、県内の平均を下回っています。」 ④「人口に対する登録者数の割合は県内の平均を下回っています。」 ②～④については、いずれも状況の把握をされているようですが、その原因をどのように分析されているのでしょうか。 PDCAサイクルのうち、Check(評価)～課題の原因分析やAction(改善)～サービスの効果検証が行われているのでしょうか。「計画」案を拝見する限りではCheck(評価)やAction(改善)が導き出されていません。Plan(計画)課題の把握やDo(実行)実態把握やサービスの利用状況調査だけでなく、芳しくない状況の原因が把握できなければ、新しい計画の方向性は打ち出せないと思いますが、いかがでしょうか。 敢えて、申し上げれば「貸出冊数、来館者数、利用登録者数には蔵書数の増加ほどの大きな変化は見られません。」一般論から申し上げれば、本市の場合は、郊外型施設の宿命と申しますが、駅近でないことが大きなデメリットになっていることです。他市の図書館では、駅から歩いて10分以内が当たり前、街の賑わいの中にある図書館です。これは図書館に限ったことではなく、スポーツ施設等を除き、公共施設全般に言えることです。本市の図書館の立地は、あまり良い条件とは言えません。かつ昨今の高齢化と脱車社会が拍車をかけていると思います。例えば、毎回、バスや電車などを乗り継いで1,000円を負担して図書館に行かれる人はどれくらいいらっしゃるでしょうか。非常に厳しい選択になると思います。ただし、②～④をピンチとして捉えるのではなく、チャンスでもあります。中央図書館と地域の公共施設との新たな強固なネットワークの創出と新たな貸出サービスと多機能・多面的なレファレンス展開では、具体的なDX戦略等の構築が求められているのではないのでしょうか。	B	②～④の原因は、ご意見のとおりだと思います。また、新たな貸し出しサービスなどの展開については、【基本計画】の①にも検討の必要性を記載しています。 なお、③につきましても、県内他市に比べて利用者が一度に借りられる冊数が少なく、一概に比較できないため、削除しました。

No.	該当章	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
90	第4章	106	<p>【現状と課題】の⑤ 「全国の市区町村図書館のおよそ 2 割で指定管理者制度が導入されています。サービス充実のために、適切な管理運営体制の構築を目指していく必要があります。」とありますが、極めて唐突であり、独断の印象がぬぐい切れません。図書館基本計画や秦野市図書館協議会の議事録にも「指定管理制度」は【課題】に上がっておりません。「サービス充実のために、適切な管理運営体制の構築」に恣意的に結びつけようという考えが垣間見えます。</p> <p>総務省の 2019 年 5 月 17 日、「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査」(2018 年 4 月 1 日現在)では、市区町村の教育委員会所管の導入率では 例えば、図書館が 18%、博物館が 28%と低いです。一方、指定取り消し、業務停止、期間満了指定取り止め(以下「指定取り消し等」)は、前回時(2,308件)より 349 増え 2,657 件で過去最高となり、制度の本格実施以来 12 年間で 9,480 件にもなっています。その結果、6 割以上の施設が休止・廃止、民間への譲渡・貸与等に追い込まれています。その内訳は、「指定の取り消し」683 件(26%)、「業務の停止」43 件(2%)であり、「期間満了 指定の取り止め」が 1,931 件(73%)で最も多い。自治体区分別にみると、都道府県は 70 件(前回比△36)、指定都市は 105 件(同△2)に減少し、市区町村は 2,482 件(同+387)に増えています。現状では、景気低迷のコロナ禍で、このような指定管理の取り消しなどが加速することは想像に難くありません。まさに指定管理というハイリスクを選択するのか、それとも健全な直営を主体とする図書館運営の選択をするのかどうかの問題ではないでしょうか。</p> <p>同じく、総務省の調査資料にある「指定取り消し等の理由」について考察をしました。指定取り消し等の理由(複数回答可)では、「施設の休止・廃止」890 件(33%)が最も多く、以下、「施設の民間等への譲渡・貸与」643 件(24%)、「費用対効果・サービス水準の検証結果」289 件(11%)、「指定管理者の経営困難等による撤退等」160 件(6%)、「指定管理者の合併・解散」105 件(4%)となっています。前回は「費用対効果等」(自治体が費用対効果やサービス水準の実態を踏まえて指定を取り止め、施設の統廃合、休止、直営等に振り分けていくもの)が最も多かったのですが、今回の調査では「施設の休止・廃止」が大幅に増えています。ここにも総務省が進める公共施設等総合管理計画の影響が見て取れると思います。なお、市区町村では「公募への応募なし・要件不備、不選定」43 件、議会不同意 24 件、協定締結の協議不調 25 件もありました。</p> <p>図書館管理運営では、図書館法第 17 条の公立図書館の無料原則と、図書館運営は地域の方々に支えられています。また「指定管理制度」について、秦野市図書館基本計画の「課題」になっていません。さらには過去および現在においても、「指定管理制度」が秦野市図書館協議会の会議の遡上にも載せられていません。あまりにも唐突であり、本市の行政経営課の役割を大きく逸脱しています。しかも現在、実施している「委託業務」の問題点も整理されていない状況の中で、飛び越えた「課題」の提起であります。よって削除をお願いします。</p>	A	ご意見を参考に修正しました。

No.	該当章	該当ページ	御意見・提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
91	第4章	106	<p>【基本計画】 第2期基本計画の方向性 「②図書館にとって重要な、利用者サービスの維持・向上に対する取組みを強化するため、民間活力の活用などを含めた様々な運営形態の中から、効率的かつ適切な運営体制を検討」とありますが、あまりにも具体性に欠けています。「効率的かつ適切な運営体制を検討」とはどのような、運営体制を検討されているのでしょうか。 従来、図書館の窓口業務等の委託をする契約の目的には、「民間事業者へ委託することにより、より効率的な図書館運営を行い、図書館資料や利用者サービスを充実させる」とあります。 一方、第2期基本計画には「民間活力の活用」とあります。これらは、どのように繋がっているのでしょうか。最新の契約内容には「新聞の整理・配架」「玄関開扉」「玄関施錠」「各種の問い合わせと対応」「郵便・宅配便等の受付及び仕分け」「苦情・要望への対応」等々、このような定型的でルーチンな業務が含まれています。このような業務は公務員には不向きで「民間活力」なののでしょうか。過去において、本市の図書館業務委託は、図書館サービスの低下だけではなく、法令に反するような重大な問題をもたらしました。このことは、本市の「行財政改革」の立場からも検証されていると思いましたが、しかし、今回、提案された「第2期公共施設再配置計画案」には、顧みられた形跡すらありません。本市の図書館の委託業務そのものやり方を含めて、行政運営の見直しをして、実行計画の方向性を具体化してはいかがでしょうか。</p>	E	効率的な管理運営を実現するためのひとつの手段として、民間活力の活用があると考えています。図書館だけに限らず、現在の運営体制にこだわることなく、多くの運営手法があることを踏まえて将来の管理運営体制を検討していくことが重要です。
92	第4章	164	<p>5 観光・産業振興施設・(1) 観光施設 富士見の湯 (1) 【現状と課題】 ①および②は「設置当初から指定管理者による運営とし、指定管理料なしで毎月 100 万円が市に納付」が「毎月、1万円+出来高」となっていました。本市の公共施設再配置計画の最大の問題だったと思います。何故、このような結果になってしまったのか。その検証がありません。行政の無謬主義の極みではないかと思えます。本物の行財政改革を推進する立場から、このような政策的判断の問題点を過小評価するのではなく、EBPMに基づいた的確な分析、つまり、PDCAサイクルのうち、Check（評価）～課題の原因分析を再検証し、再びこのようなことが発生しないような第2期計画およびAction（改善）として「計画」案の中に盛り込まれてはいかがでしょうか。</p>	C	富士見の湯は公共施設再配置計画に基づき設置した施設ではありませんが、2期目の指定管理期間において納付金が大幅に減額となったことは事実です。そして、このことでライフサイクルコストにおける一般財源負担の発生が確実となりました。現在進めている他の施設の指定管理者制度の導入に当たり、この事実を踏まえて、収支計画の妥当性などを評価していく必要があると考えています。
93	第4章	164	<p>(2) 5 観光・産業振興施設・(1) 観光施設 富士見の湯 ②にある「毎月1万円+出来高」は丁寧な説明ではないと思います。 令和元年(2019年)10月から毎月100万円が毎月1万円+出来高に変更されましたが、出来高とはどのような数値なのでしょう。また、出来高とは損益分岐点の、どの位置に定めているのでしょうか。例えば、企業決算のうち、社員の昇給やボーナスの決定では、損益から分配の数値をはじき出しているところがありますが、富士見の湯の事業者の経営診断を本市のどこの部署が受け持ち、どのように出来高を決定されるのかを具体的にお願いします。</p>	A	ご意見を参考に修正しました。
94	第4章	164	<p>(3) 5 観光・産業振興施設・(1) 観光施設 富士見の湯 ③は、「はだのクリーンセンターからの熱エネルギーの供給に問題があるため、改修等に費用が掛かっています。」とあります。しかし、どのような問題があったのかを具体的に明記していただきたいと思えます、その際、そのような問題が起きた年月日も明記していただきたいと思えます。①および②の原因と誤解を受けてしまいます。</p>	A	ご意見を参考に修正しました。